

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

株式会社ダイフク・マニュファクチャリング・テクノロジー

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 円 | | 円 |
| (資 産 の 部) | (732,286,949) | (負 債 の 部) | (209,186,193) |
| 流 動 資 産 | 562,998,376 | 流 動 負 債 | 121,012,942 |
| 現 金 及 び 預 金 | 6,043,988 | 買 掛 金 | 38,886,855 |
| 売 掛 金 | 97,296,868 | 未 払 金 | 3,169,755 |
| 仕 掛 品 | 22,302,438 | 未 払 費 用 | 72,972,036 |
| 前 払 費 用 | 1,336,795 | 未 払 消 費 税 等 | 5,694,563 |
| 短 期 貸 付 金 | 431,383,716 | 預 り 金 | 289,733 |
| 未 収 入 金 | 4,400,853 | 固 定 負 債 | 88,173,251 |
| そ の 他 | 233,718 | 退 職 給 付 引 当 金 | 69,865,434 |
| 固 定 資 産 | 169,288,573 | 長 期 未 払 金 | 4,592,020 |
| 有 形 固 定 資 産 | 138,753,201 | 資 産 除 去 債 務 | 13,715,797 |
| 建 物 | 76,408,713 | | |
| 構 築 物 | 3,443,557 | (純 資 産 の 部) | (523,100,756) |
| 機 械 及 び 装 置 | 12,020,899 | 株 主 資 本 | 523,100,756 |
| 工 具 器 具 備 品 | 2,638,279 | 資 本 金 | 50,000,000 |
| 土 地 | 44,241,753 | 資 本 剰 余 金 | 80,000,000 |
| 無 形 固 定 資 産 | 133,000 | 利 益 剰 余 金 | 393,100,756 |
| そ の 他 | 133,000 | 利 益 準 備 金 | 24,125,000 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 30,402,372 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 368,975,756 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 24,762,372 | 配 当 準 備 積 立 金 | 35,000,000 |
| 敷 金 保 証 金 | 640,000 | 環 境 整 備 積 立 金 | 85,000,000 |
| ゴ ル フ 会 員 権 | 5,000,000 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 248,975,756 |
| 合 計 | 732,286,949 | 合 計 | 732,286,949 |

個別注記表

株式会社ダイフク・マニュファクチャリング・テクノロジー

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

退職給付引当金は従業員の退職金支払に備えるため会社の規定により計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

1,000 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

平成26年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

| | |
|------------|--------------|
| ・配当金の総額 | 48,000,000 円 |
| ・1株当たり配当金額 | 48,000 円 |
| ・基準日 | 平成26年3月31日 |
| ・効力発生日 | 平成26年6月26日 |

3. その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.60%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは34.33%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額が916,056円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が916,056円増加しております。